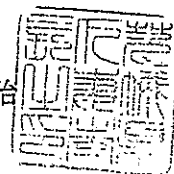


下妻市告示第28号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により下妻都市計画用途地域を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成29年3月17日

下妻市長 稲葉本治



1 都市計画の種類
用途地域

2 都市計画の縦覧場所
下妻市建設部都市整備課

下妻都市計画 用途地域の変更（下妻市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（下妻市）

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 120 ha	8/10 以下	4/10 以下	—	—	10m	割合
	約 4.4 ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	
	約 15 ha	10/10 以下	5/10 以下	—	165㎡	10m	
小 計	約 139 ha						約 26.0 %
第二種低層住居専用地域	約 7.6 ha	15/10 以下	6/10 以下	—	—	10m	
小 計	約 7.6 ha						約 1.4 %
第一種中高層住居専用地域	約 26 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 26 ha						約 4.8 %
第二種中高層住居専用地域	約 41 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 41 ha						約 7.6 %
第一種住居地域	約 125 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 125 ha						約 23.3 %
第二種住居地域	約 22 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 22 ha						約 4.1 %
準住居地域	約 28 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 28 ha						約 5.2 %
近隣商業地域	約 25 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小 計	約 25 ha						約 4.7 %
商業地域	約 13 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小 計	約 13 ha						約 2.4 %
準工業地域	約 3.8 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 3.8 ha						約 0.7 %
工業地域	約 38 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 38 ha						約 7.1 %
工業専用地域	約 68 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 68 ha						約 12.7 %
合 計	約 536 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

※10ha以上の箇所は、各々整数値に修正

【理 由】

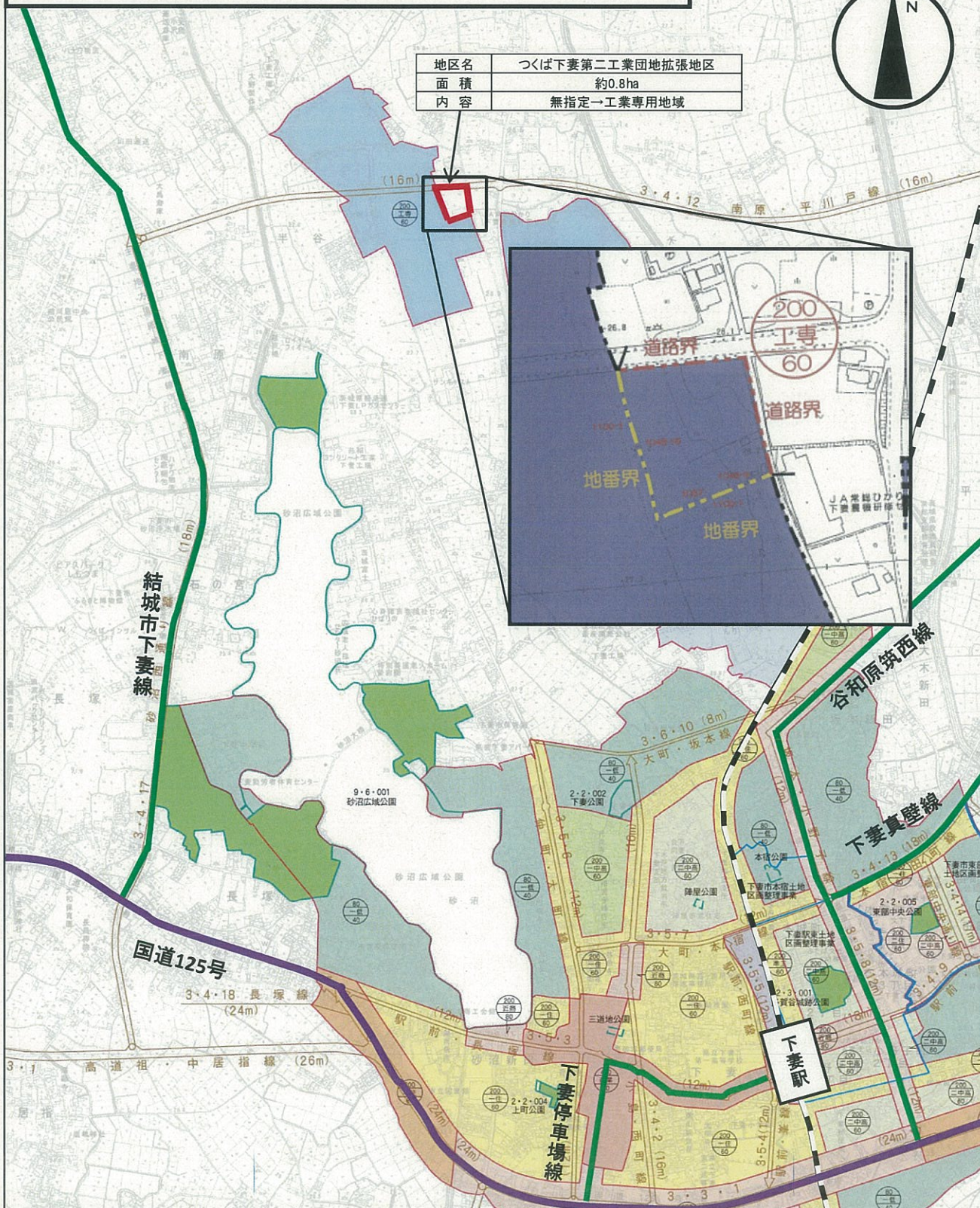
既存工業団地と一体的な土地利用を図るため、本案のとおり用途地域を変更するものである。

下妻都市計画用途地域の変更 (下妻市決定)

位置図



地区名	つくば下妻第二工業団地拡張地区
面積	約0.8ha
内容	無指定→工業専用地域



【変更理由】

既存の工業団地と一体的な土地利用を図るため、本案のとおり用途地域を変更するものである。